

文部科学省は、

副読本の内容に間違いがあることを謝罪し、 副読本を回収しなさい！

12月9日 <放射線副読本>について

文科相が「委託不相当」と釈明

12月9日、中川正春文科相は、「本来であれば、電力会社を中心になって作っている団体に対する委託は見直す必要があった。委託先は適当ではなかった」と釈明しました。

これは、文科省が放射線教育の副読本作製をフクシマ事故を起こした東京電力をはじめ電力業界とのつながりの深い財団法人「日本原子力文化振興財団」に委託していたという問題が浮上してきたからです。

副読本の改訂事業は東日本大震災直前の3月9日に一般競争入札で行われ、同財団が約2100万円で落札しました。従来の副読本には原発について「大きな地震や津波にも耐えられるよう設計されている」などの記述があったため、文科省は4月に使用を中止し、新たな副読本を作製することにしました。しかし、委託先は変更しないまま7月に契約内容を変更し、事業費も約3700万円に増額したのです。

教育の中立性を基本にすべきだと叫ばれ続けている学校教育ですが、一方の偏った原子力推進の姿勢を一貫して貫いていること、一般競争入札をおこなったかの公平性を掲げていますが、結局は私たちの税金でまかなわれる副読本の経費を大幅に増やして、「日本原子力文化振興財団」にもうけを増やすという、またまためちゃくちゃなやり方を平然とおこなっているのです。大臣が言う「委託不適切」と釈明するだけですませられる問題ではありません。このような副読本は、回収すべきです。



11月16日文科省との交渉

2011年10月14日、文部科学省は、「放射線等」に関する副読本（小、中、高校）を作成しました。私たちは、放射線の副読本について、急遽次の質問書を政府に提出しました。

11月16日、文科省は次のように回答しました。（回答文は、ゴシック字）

「副読本は現場からの要望、文科省の
意向は入らないよう配慮した」
えええー？ どういうことですか？

原発を推進した結果フクシマ事故を起こしてしまったことに文科省として反省はありますか。

今回文科省が作った「放射線副読本」には、反省の言葉がありません。また、政府が実際に原発推進を見直している事実も書かれていません。理由を説明してください。との質問には、
・「起きてはいけない事故が起き、文科省としては反省しなければいけない。」

・「現場からの要望で、副読本を作りました。文科省の意向が入らないように、外部の有識者に委託。放射線の専門家、学校現場の先生、教育関係の研究者等に集まってもらって副読本の制作委員会を立ち上げ、執筆、編集。放射線の管理、防護、医学の関係の学会に監修をしていただき、文科省の意向は入らないようにしました。」と回答しました。



責任逃れをする文科省

「今までの副読本は、間違っていました。原発は安全ではなく、重大事故が起こることを改めて認識しました。放射能汚染のため、多くの住民が避難され、未だに戻れない状況があり、汚染された作物を心配しなければならない状況を作り出した責任を痛感します。」という反省文や 原発に関して、「安全性が確立できない以上運転すべきでない」という文言があつてしかるべきです。しかし、このような文科省の言葉は一言もありません。

また、子どもの教育をつかさどる責任ある文科省が、副読本の内容については「文科省の意向は入っていない」という答弁で済ませることはゆゆしきことです。原発推進の専門家ばかりの人たちというのでは「問題あり」です。撤回すべきです。

フクシマ事故による放射能汚染の拡大、深刻さは、どうして書かれていないの？

「放射線副読本」は放射線が医療の役に立つことを前面に押し立てています。フクシマ事故による放射能汚染の拡大、汚染の深刻さについて一切書かれていないのはなぜですか。との質問には、

・「放射線の学習について、児童生徒に興味を持ってもらわないといけな。興味を持ってもらうには、身近にある放射線の利用について示して、興味を持たせることがいいということになりました。」と、回答しました。

事故については、なぜ書かないのかの明確な説明はされていません。たぶん子どもには悲惨な状況を知らさないように配慮したと言っているのでしょうか。

今回の副読本は、現場の要望に応えたものであるならば、その現場から出ている声というのは、そもそもフクシマ原発事故がおこったために出てきたのではないのでしょうか。フクシマ原発事故を抜きにして書いてあることが問題なのです。子どもたちに汚染状況をきちんと伝え、被ばくをできるだけ少なくできるのかを考えていくべきです。

文科省は、

「一切、100ミリ以下なら大丈夫だと表現はしていない」と答えるが・・・

副読本には、「一度に100ミリシーベルト以下の放射線を人体が受けた場合、放射線だけを原因としてがんなどの病気になったという明確な証拠はありません。」の文言が強く印象に残るように書かれています。副読本の作成に当たって、広島・長崎の被爆者の間で非常に低い線量の被曝でガンが増加し様々な病気や症状が出ているというデータや調査研究を検討しましたかと聞く

「放射線の専門家や学会の意見として、100ミリシーベルト以下については、放射線だけによるガンの発生については明確な証拠がない。ヒロシマ・ナガサキの被爆者の低い線量のガンは放射線を受けたからということが明確になっていないと聞いています。一切、100ミリ以下なら大丈夫だと表現はしていません。できるだけ少なくする必要があると理解しています」と、言葉を濁します。

文科省は、100ミリ以下なら大丈夫だと

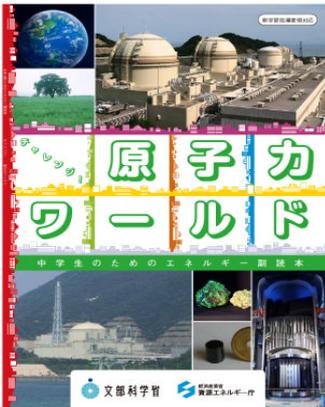


文科省は、子どもたちへの教育内容に対して、被ばくはできるだけ少なくすることが大切であると言いながら、現実の汚染の深刻さや大変な被ばくの実情には目をつむり、「今いる子どもたちを守ることを一番大切だ」と考えない姿勢には驚くばかりです。

原子力発電所で働き、被曝し、健康が破壊され亡くなり、労災認定された人の累積被曝線量は、100ミリシーベルト以下であったことが明らかとなっています。それでも、100ミリシーベルト以下は、被曝してもよいというような教育が許されると考える理由を説明してください。の問いには、

「100ミリシーベルト以下は、いいということはない。原因がはっきりわかっていないので、できるだけ浴びる放射線の量が少ない方がいいと、表現している。決していいということはありません。そここのところは、ご理解をいただきたい。」と、お願い調に変わりました。

文部科学省に対して、副読本の内容に間違いがあることを謝罪させ、回収させ、教育現場に原発推進策を持ち込まないよう、強く要求していきましょう。



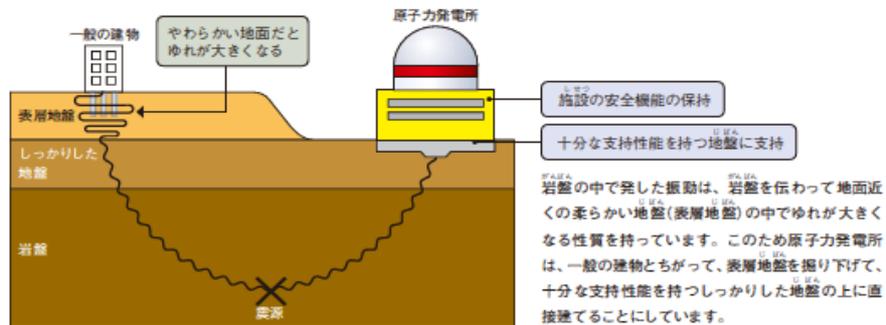
(過去の副読本)

「予定地に地震、津波に対して、地震対策には、重要な施設が壊れないような設計をおこなっています。

津波対策には、発電所の機能が損なわれないよう設計しています。さらに、これらの設計は想定されることよりもさらに十分な余裕を持つようになされています」

地震対策のポイント

原子力発電所の建てられている場所では、建物や設備に大きな影響を与えるおそれがあるような地震がまれに発生するかもしれません。もし、そのような地震が起きて、同様に放射能が漏れても大きな影響がないように、重要な施設はその安全を保つ働きがこわれないように設計をする必要があります。



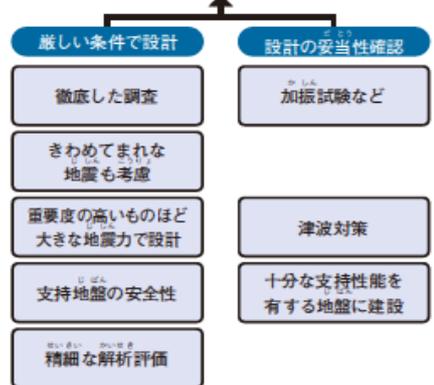
原子力発電所を建てる際は、周囲も含めて詳細な調査を行い、きわめてまれではあるが、予定地に大きな影響を与えるおそれのある地震を想定し、それを考慮して重要な施設がこわれないような設計を行っています。その設計がきちんとなされているかどうかを、大きな地震動を模擬できる大きな振動台で実物に近い設備をゆらす加振試験などを行って確かめています。

このほか、大きな津波が遠くからおそってきたとしても、発電所の機能がそこなわれないよう設計しています。さらに、これらの設計は「想定されることよりもさらに十分な余裕を持つ」ようになされています。

調べてみよう!

原子力施設から出る放射線の監視体制はどうなっているのか調べてみよう。

余裕のある安全設計(耐震設計)



- 原子力発電所では、事故を未然に防ぎ、事故への発展を防止する対策が取られている。
- 原子炉は放射性物質を閉じこめる五重のかべで守られている。
- 大きな地震や津波にも耐えられるよう設計されている。

チャレンジ 5

原子力発電のしくみと特徴を知ろう

文科省の「放射線」副読本を斬る

低い被曝線量は大丈夫だとする「放射線」教育では、
命、健康を守ることはできません

2011年10月14日、文部科学省は、「放射線等」に関する副読本（小、中、高校）を作成しました。今後、各学校に配布する段取りです。フクシマ事故後、国は、国策としていた「原発推進」について白紙で見直しを進めるとしていますが、文科省は、原発を見直すとは表明せず、「放射線」副読本を出しました。

今まで「わくわく原子カランド」（副読本）を全国に配布して原発の安全性をPRしながら、原発推進の大宣伝をしていました。その中には、「地震・津波に原発は耐えられる」と書いてあったのです。フクシマ事故が起こると、この副読本は急遽回収されました。

この「副読本」の作成・配布の費用は原子力を推進する予算から出ています。今回の副読本も同じです。

今回新たに出された副読本では、放射能の基礎、医療に役に立つ放射線と、放射線が役立つことを前面に押し立てながら、フクシマ事故により放射能災害が深刻さを増している中でも、直面する放射線被ばくの危険性について全くふれようとはしていません。それどころか、「放射線被ばくしても100ミリシーベルト以下なら命や健康に影響はない」かのような信じられないデマ宣伝をしているのです。

子どもが一番知りたい本当のこと、「福島第一原発から放出された放射性物質が子どもの周りに飛びかい、体内に取り込まれたり、大気や校庭や草むらなどからの放射線で被ばくしていること」には触れようとしていません。



(以前の副読本より、抜粋)

原子力発電所を建てる際は、周囲も含めて詳細な調査を行い、きわめてまれではあるが、予定地に大きな影響を与えるおそれのある地震を想定し、それを考慮して重要な施設がこわれにくいような設計を行っています。

このほか、大きな津波が遠くからおそってきたとしても、発電所の機能がそこなわれないよう設計しています。

さらに、これらの設計は「想定されることよりもさらに十分な余裕を持つ」ようになっています。

(中学生用)

放射線は、人体に影響をもたらします

広島、長崎の原爆投下、第5福竜丸を原水爆実験による被曝などで、多くの人々が、亡くなっています。最大の放射線被害は核兵器の実験・使用によってもたらされました。

核実験のため、大気が汚染される



第5福竜丸、マグロ漁船が被ばく



さらに、チェルノブイリをはじめ原発事故でも、放射線による多くの被害が発生しています。

チェルノブイリ事故で26年経っても、
森へは立ち入り禁止



100ミリシーベルト以下でも、一度に被曝すると急性障害（脱毛、紫斑）がもたらされ、少しずつ徐々に被ばくしても、晩発性障害が起こります。

低線量被ばくの場合、今は元気でも、10年ないし20年後には白血病やガンで苦しめられる可能性があるのです。免疫低下等で病気にかかりやすくなったりします。

広島に住んで12歳で白血病でなくなるさだこさん



乳児や胎児などは特に放射線の影響を受けやすく、危険です。学校で行われていた児童の胸部レントゲン撮影はずっと前に禁止されました。それは、結核の発見より放射線被ばくによる影響のほうが大きいとわかったからです。妊娠の可能性の高い女性には、X線撮影を控えるように指導されています。それは、胎児への影響が大きいためです。

子どもたちには、放射線被ばくの危険性を伝え、フクシマ事故で放射能がまき散らされ、多くの人々が被ばくさせられているという深刻な事実を伝えるべきです。そして、被曝線量を可能な限り少なくすることの重要性を教え、どうしたら少なくできるか、その方法を具体的に教えるべきです。

子どもたちに、フクシマ事故で何が起きているのか、正しく伝えるべきです

フクシマ事故では、大量の放射性物質が人々の生活環境へ広くばらまかれました。事故は収束せず、いつまた、溶融燃料が再溶融して放射能が放出されるかもしれない不安定な状態にあります。

放射能汚染は、拡がり、右図のように200キロ離れた首都圏でも高線量の汚染地が見つっています。

放射線管理区域（3ヶ月で1.3ミリシーベルト以上の被ばくをする危険性のある場所や汚染場所）に相当する放射能汚染地域で生活する住民は100万人を超えています。

「放射線管理区域」で働く人の場合は、個々人の被曝線量管理と健康管理手帳による健康管理が行われています。

しかし、放射能汚染地域で生活する住民の場合には行われていません。

これまでに公表されている調査からも、子どもたちが放射性ヨウ素やセシウムで体内ヒバク

（あるいは体内汚染）したことが明らかになっています。チェルノブイリの経験からも、甲状腺ガンをはじめ子どもたちの今後の健康被害が心配されます。

放射線被ばくをできるだけ減らすため、子どもたちが放射線被ばくの危険性についての科学的に正しい理解を持ち、自らの生活の中で放射線から身を守ることができるよう教えることが大切です。



（早川由紀夫氏のブログより）

「100ミリシーベルトなら安全です」という文科省のウソ

文部科学省の副読本

「一度に100ミリシーベルト以下の放射線を人体が受けた場合、放射線だけを原因としてがんなどの病気になったという明確な証拠はありません。」

（小学生用副読本p.12）

「がんなどの病気の原因」の図では、放射線の影響を小さく見せようとしています。紫外線と放射線（電離放射線）では影響が決定的に違うものと同じように扱い、影響が小さいと感じるトリックを使っています。

身近に受ける放射線の量と健康

私たちは、自然にある放射線や病院の엑스線(レントゲン)撮影などによって受ける放射線の量で健康的な暮らしができなくなるようなことを心配する必要はありません。

これまでの研究や調査では、たくさんの放射線を受けるとやけどを負ったりがんなどの病気になったりしたことが確認されていますが、一度に100ミリシーベルト以下の放射線を人体が受けた場合、放射線だけを原因としてがんなどの病気になったという明確な証拠はありません。しかし、がんなどの病気は、色々な原因が重なって起こることもあるため、放射線を受ける量はできるだけ少なくすることが大切です。

●●● 考えてみよう ●●●

絵を見て健康的な暮らしのためには、どのようなことに心掛けるとよいか考えてみよう。

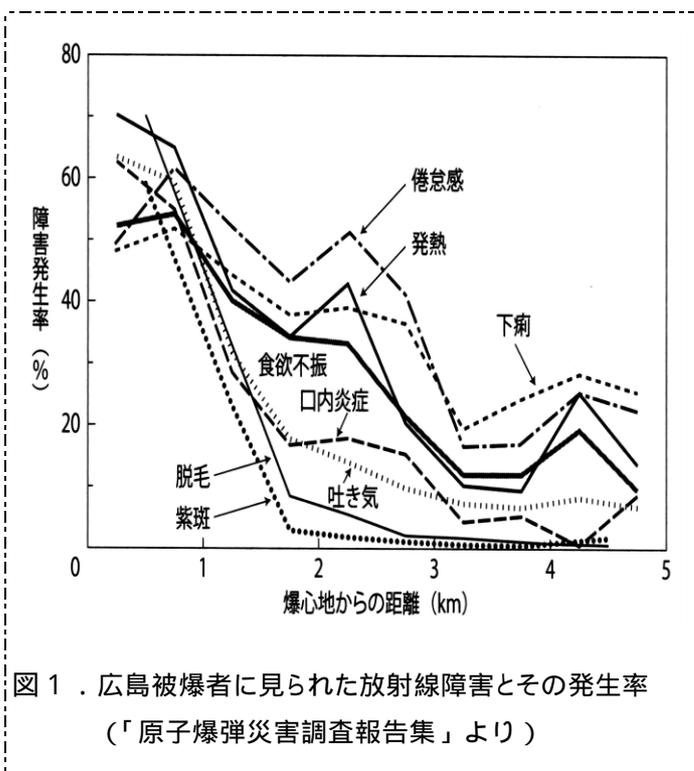
◆がんなどの病気を起こす色々な原因

出典：(社)日本アソートープ協会
「改訂版 放射線のABC」(2011年)などより作成

これは、二つの点でまちがっています。

100ミリシーベルト程度でも 一度に浴びれば急性症状が出る危険性があります。

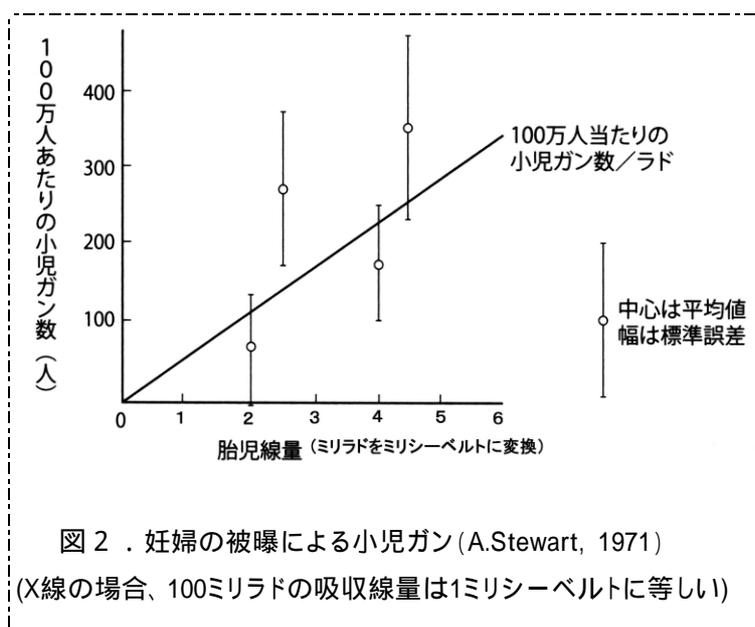
広島・長崎の被爆者データによれば、脱毛、皮膚出血斑(紫斑)、口内炎の3症状は爆心地から2km程度(直接被曝線量は250ミリシーベルトと推定されている)以遠で急減するものの、3.5km地点(直接被曝線量は1ミリシーベルトと推定されている)でも、口内炎が数%みられ、脱毛や紫斑も発生しており、これら3症状以外の吐き気、食欲不振、下痢、発熱、倦怠感などの急性症状が10~20%の高い割合で発生しています。放射線被曝の人体への影響には、年齢や個人差があり、100ミリシーベルト程度でも一度に浴びれば急性症状が出る危険性があるのです。



100ミリシーベルト以下の微量の低線量でも 一定の割合でガン・白血病になる危険性があります。

100ミリシーベルト以下でも、アリス・スチュアート博士の疫学調査によれば、胎児線量で2.5~4.5ミリシーベルトに相当する妊婦のレントゲン検査で被曝線量に応じて小児ガンが発生しています。

日本の小学校で胸部レントゲン検査が廃止されたのは、このような放射線被曝による発ガン等の危険性を考慮した結果でした。



さらに、平均被曝線量が53ミリシーベルトの英国核施設労働者に関する疫学調査では、循環器系疾患による過剰死が認められ、被曝線量が高いほどその発生率が高くなっています。

広島・長崎の被爆者の間でも被曝線量が高いほど高血圧症や心臓病の発生率の高いことが最近明らかにされています。放射線被ばくに起因すると思われる「原爆ブラブラ病」などの健康破壊も知られています。

たとえ、長期間に少しずつ分けて1000ミリシーベルトを浴びた場合の疫学調査が科学的に不確定なところがあったとしても、それは低線量の疫学調査の困難さを示しているだけであり、低線量被曝の晩発性障害の危険性を否定する根拠にはなりません。

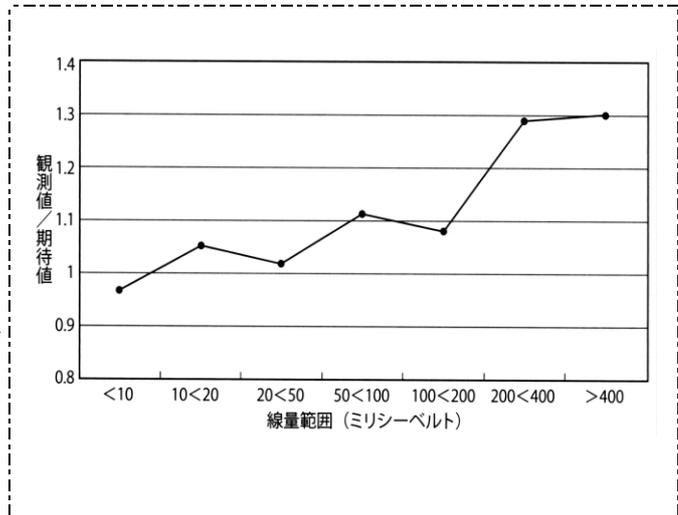


図3 . 英国核施設労働者の循環器系疾患による死亡 (McGeoghegan et. al, 2008, 調査集団4万2426人)

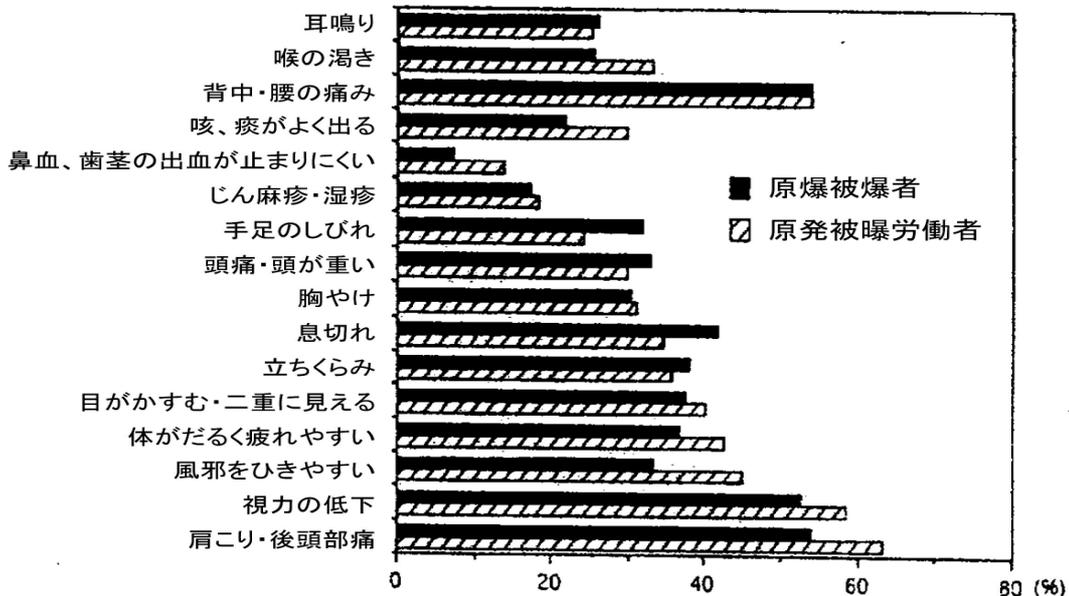
：図1～3は中川保雄「増補 放射線被曝の歴史」第2版

明石書店(2011) から抜粋

低線量でも発がんの危険性があるとの前提に立ち、国民にそれを周知徹底すべきです。

原爆被爆者と原発被曝労働者の自覚症状の比較

「阪南中央病院被爆者実態調査実行委員会」調査(1985-90年)
[原爆被爆者1233人、原発被曝労働者101人]



これは、阪南中央病院の被爆者実態調査と福島原発被曝労働者実態調査に基づいて両者の自覚症状を比較したものです。「耳鳴り」などの同じ質問事項について、日常生活で感じる自覚症状が多いか少ないかを比べたものです。

背中、腰の痛み、視力の低下、肩こり、後頭部痛など、よく似た傾向が現れています。

労災認定を受けた人に、100ミリ以下の人もあります

国内の原子力発電所で働き、放射線被ばくに帰因するガン・白血病などの健康破壊で亡くなり、労災認定された被ばく労働者の中には累積被曝線量が100ミリシーベルト以下の方もたくさんおられます。下の表を見て下さい。

骨髄性白血病で死亡し、累積被曝線量が5.2ミリシーベルトの方もおられます。(なお被曝労働者の健康被害は深刻です。ここにあげられているのは、氷山に一角にすぎません。)

国際放射線防護委員会(ICRP)は「リスク(原発による放射線被曝)とベネフィット(原発による利益)」論で原発下請労働者に被ばくを強いることを正当化しています。このような原発が本当に必要なのでしょうか。

今回の事故でも、多くの労働者・住民の被ばくに対し、国の責任で、きちんとした健康管理と被害者の生活保障を行わせねばなりません。大きなリスクを労働者や住民に強いる原子力開発は、もう終わりにしなければなりません。



(全面マスクで防護しても、被ばくをする労働者)

労災認定申請した被曝労働者の一覧

(現行平時の原発作業員の一日の計画線量が1mSv。線量限度年間50mSv、5年間で100mSv。である)

区分原発	申請年度	疾病	結果	被曝線量
原発	1988	慢性骨髄腫白血病	支給	11ヶ月 40 mSv
原発	1992	急性骨髄性白血病	支給	5年5ヶ月
原発	1993	慢性骨髄腫白血病	支給	8年10ヶ月 50.63 mSv
原発	1998	慢性リンパ腫白血病	支給	12年 129.8 mSv
原発	1999	急性放射能症	支給	1 - 4.5 Sv
原発	1999	急性放射能症	支給	6.0 - 10 Sv
原発	1999	急性放射能症	支給	16 - 20 Sv
原発	1999	急性単球性白血病	支給	11年 74.9 mSv
原発	2003	多発性骨髄腫	支給	
原発	2005	悪性リンパ腫	支給	99.7mSv
原発	2007	多発性骨髄腫	支給	65.0 mSv
原発	2008	心筋梗塞	不支給	8.6 mSv
原発	2008	悪性リンパ腫	支給	78.9 mSv
原発	2008	悪性リンパ腫	不支給	
原発	2008	悪性リンパ腫	不支給	
原発	2008	悪性リンパ腫	不支給	
原発	2009	骨髄性白血病	支給	5.2 mSv
?	2009	皮膚障害	支給	25000mSv
原発	2009	大腸がん	審議中	27.17 mSv

(労災認定されなかった人にも、肺がん 白血病 心筋梗塞 悪性リンパ腫 再生不良貧血 皮膚炎などの病気で苦しめられ、亡くなられています。)

原子力開発を進める国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告を 尊重するのでは、放射線の危険を正しく伝えられません

文科省が頼りにする国際放射線防護委員会（ICRP）は、人の命や健康を守るための放射線被ばく防護ではなく、原子力を推進しやすくするため労働者や住民にどのようにして放射線被ばくを強要すべきかを考え、その方針や具体策の策定に力を注いできた機関です。その本質は以下の言葉で端的に表されています。

「今日の放射線被曝防護の基準とは、核、原子力開発のためにヒバクを強制する側が、それを強制される側に、ヒバクがやむを得ないもので、我慢して受任すべきものと思わせるために、科学的装いを凝らしてつくった社会的基準であり、原子力開発の推進策を政治的、経済的に支える行政的手段なのである。」（中川保雄著（増補）「放射線被曝の歴史」2011年再刊より 引用）

福島第一原発重大事故を招いた根本の責任は国の原子力推進政策と原子力推進で暴力をむさぼった電力・原子力産業にあります。

政府は、建設費や維持管理費を抑えるために安全基準や被曝線量基準に手心を加え、「安全対策」や「被ばく防護」を回避し、本来企業負担とすべき原子力研究開発費を肩代わりし、立地点には「買収費」を交付し、網の目のような経済的つながりで立地点周辺住民の不安を押しつぶし、「本当に大丈夫か？」との疑問の声を封じてきたのです。

御用学者を動員し、「原子力推進の妨げにならないように安全規制」を行い、政府広報や企業広告でマスコミを安全宣伝に駆り立てたのです。「原子力・エネルギー支援事業」と称して、学校現場へも原子力推進教育を導入し、その予算を原発推進のための電源開発促進税からまかってきたのです。

これら推進策動がフクシマ原発事故につながったこと反省をし、見直しを進めなければ、脱原発に移行することなどできません。

これらの矛盾点を覆い隠すために、ICRPという「国際的な権威ある組織」を活用し、沈黙化を図っているのです。フクシマ事故の原因究明は未だできていません。

「少々の放射能汚染は大丈夫」の宣伝が先行？

事故はM9.0のプレート間地震・津波を契機として高温炉心を冷やせなくなる同時多重故障と

長時間の全交流電源喪失事故が同時に起きたのです。これらを想定すると、原発を設計などできないのです。

最も重要なことは、政権が福島第一原発重大事故を猛省し、脱原発プログラムを策定し、原発新增設の中止、老朽原発や安全性の保証なき原発の閉鎖、原発輸出の中止を明確に打ち出すことです。

■国際放射線防護委員会の勧告とがん

放射線を受けると健康に影響を及ぼす可能性があり、長期的な影響として、受けた線量が多いほど、数年後から数十年後にがんになる危険性が高まると考えられている。

国際的な機関である国際放射線防護委員会（ICRP）は、一度に100ミリシーベルトまで、あるいは1年間に100ミリシーベルトまでの放射線量を積算として受けた場合（低線量率）には、リスクが原爆の放射線のように急激に受けた場合（高線量率）の2分の1になるとしつつも、安全側に立って*、ごく低い放射線量でも線量とがんの死亡率との間に比例関係があると考えて防護するように勧告している。

仮に、蓄積で100ミリシーベルトを1000人が受けたとすると、およそ5人ががんで亡くなる可能性があるとして推定している。

日本では約30%の人ががんで亡くなっているので、この推定を用いると1000人が数年間に100ミリシーベルトを受けたとすると、がんによる死亡がおおよそ300人から305人に増える可能性があるとして推定される。

*受ける放射線の量が低くなると放射線により人体に影響が出てくるかどうかは分からなくなる。この場合でも、受ける放射線の量と比例して影響が起こると考えて、放射線をできるだけ受けないようにすることが大事であるとされている。

（教師用副読本より）

放射能をまき散らしているフクシマ事故について いっさい ふれないのは どうしてだろうか？

事故の時に身を守るには

放射性物質を利用している施設の事故によって、放射性物質が風に乗って飛んでくることがあり、この時に放射性物質から出る放射線を体の外からと体の中から受けることがあります。

体の外から受ける量を少なくする方法があります。一つは放射性物質から離れること、もう一つは放射線を受ける時間を短くすること、そして放射線を通しにくい建物の中に入ることです。建物の中に入った時は、放射性物質が建物の中に入らないようにドアや窓を閉め、外から空気を取り込むエアコンや換気扇の使用を控えるなどの対策を取ることが大切です。また、長袖を着ることにより、放射性物質が体に付かないようにすることができ、服や体に付いても放射性物質を洗い流すことができます。

副読本の「事故の時に身を守るには」の項で、まず、疑問に思うのは、「放射性物質を利用している施設の事故」と書いて、フクシマ事故については意図的にふれていません。今問題になっていることについていっさいふれない姿勢がやはり問題です。

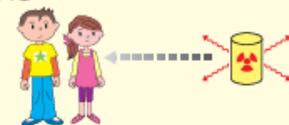
次に問題となるのは、この身を守るのは、放射性物質から遠ざけるための知恵が書いてあるのですが、毎日過ごす場所が汚染地だったらどうするのか、いっさい書いていません。

子どもを守り、育てるための責任ある文科省が、このことについて触れていないところに一番問題があるのです。

文科省は、総ての子どもの健康と生きる権利を保障する義務があるはずです。

放射線から身を守る方法

① 放射性物質から離れる



② 放射線を受ける時間を短くする



③ コンクリートなどの建物の中に入る
(木造よりコンクリートの方が放射線を通しません)



文科省がやることは、 「心構え」より先に、「放射性物質が、風向きによって どこを襲うか、どこまで漂うか」を正確に伝えることです

事故が起こった時の心構え

放射線を使っている施設で事故が起こり、施設の周りへの影響が心配される時には、市役所、町や村の役場、あるいは県や国から避難などの指示が出され、この指示に基づいて、学校から児童や保護者に指示が伝えられることがあります。

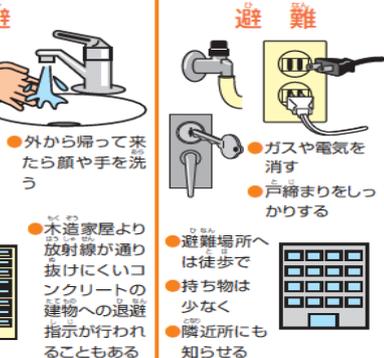
その際、うわさなどに惑わされず、落ち着いて行動することが大切です。

事故後の状況に応じて、指示の内容も変わってくるので注意が必要です。

また、時間がたてば放射性物質は地面に落ちるなどして、空気中に含まれる量が少なくなっていく、エアコンや換気扇などを使うことができ、マスクをしなくてもよくなります。

このように、事故が収まってくれば、それまでの対策を取り続けなくてもよくなります。

退避・避難する時の注意点

<p style="text-align: center; color: red;">正確な 情報を基に 行動する</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● 斉放送、広報車、ラジオ、防災無線など 	<p style="text-align: center; color: red;">退 避</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● ドアや窓を閉める ● エアコン(外からの空気を取り込むもの)や換気扇の使用を控える ● 外から帰って来たたら顔や手を洗う ● 木造家屋より放射線が通り抜けていくコンクリートの建物への退避指示が行われることもある 	<p style="text-align: center; color: red;">避 難</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● ガスや電気を消す ● 戸締まりをしっかりする ● 避難場所へは徒歩で ● 持ち物は少なく ● 隣近所にも知らせる
--	---	--

退避と避難は、どちらも放射性物質から身を守ることであり、「退避」は家や指定された建物の中に入ること、「避難」は家や指定された建物などからも離れて別の場所に移ることであります。

さらに、副読本では「事故が起こった時の心構え」として、次のように書いています。

「放射線を使っている施設で事故が起こり、施設の周りへの影響が心配される時には、市役所、町や村の役場、あるいは県や国から避難などの指示が出され、この指示に基づいて、学校から児童や保護者に指示が伝えられることがあります。その際、うわさなどに惑わされず、落ち着いて行動することが大切です。」

ここで一番の問題点は、「心構え」より先に、「まき散らかされた放射性物質が、風向きによってどこを襲うか、どこまで漂うか」を文科省が住民に正確に伝えることです。

屋内退避の指示の出なかった30キロ圏外にも「放射能の雲」が流れ、そのことを政府が知

りながらも住民には知らせず、住民が「知らないうちに被曝させられた」ことを後から知るといふ事態が起こっているのです。もし、住民に正しい情報がすぐに知らされていたら、もっと被ばくを避けることができたはずです。

そのことについて文科省がどのように責任を感じているのか、いっさい書かれていません。

これでは、「うわさなどに惑わされず、落ち着いて行動することが大切です。」と書いてみても、誰も信じることはできないでしょう。

住民にいち早く情報を伝えることは重要なことですが、「実際に重大事故が起こると、対処できない」というのが今回の事故の教訓ではないでしょうか。原発を動かさない、つくらない社会を作り上げていくことこそが大切なのではないのでしょうか。

発 行： 若狭連帯行動ネットワーク (若狭ネット) 連絡先： クボ 072-939-5660